官

平成二十年三月二十八日

「アルゼンチン」に改める。

一、三の⊖及び四中「アルゼンチン共和国」を農林水産大臣 若林 正俊

「「アルゼンチン共和国」を「アルゼンチン」の□中「アルゼンチン」を二十四日間、摂氏三・二度以下で」を加え、五生果実の中心部が摂氏三・○度となった後引き続五の⊖のウ中「以下で」の下に「消毒し、又は

チン」に改める。

六の〇中「アルゼンチン共和国」を「アルゼン